平成２７年（フ）第１５１１号
神奈川県大和市福田７丁目14番地７　アーク桜ケ丘211号（住民票上の住所）
債務者　寺本　雅光
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８９５２号
東京都立川市柏町４丁目41―47
債務者　吉岡　　晋
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５９号
千葉県流山市大字西平井556番地の１　エルフォメモリアル304
債務者　小尾なをみ
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３８８号
千葉県松戸市大橋２番地の３　高橋工業所内
債務者　苅込　慶明
1　決定年月日時　平成27年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第８７９９号
埼玉県草加市青柳６丁目11―13
債務者　齋藤　　明
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田切　豪
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７８２号
埼玉県さいたま市浦和区大原１丁目２－８
債務者　天野　義弘
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎信太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８７号
北海道釧路郡釧路町北見団地７丁目57番地３
債務者　片岡　康次
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第１２１号
群馬県高崎市浜尻町858　浜尻第３県営住宅Ｄ―149、住民票上の住所群馬県高崎市剣崎町217番地１　ピーナツハウス206号
債務者　飯塚　悦光
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　光太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第３５号
大分県日田市淡窓１丁目４番59号　淡窓ハイムⅠ―105号
債務者　小野　達也
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿木　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２７年（フ）第１２０号
群馬県太田市東新町396番地１　ロジワールＣ―102号
債務者　堀辺　忠伸
1　決定年月日時　平成27年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　真明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第３６８号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目26番１号
債務者　大塚　和也
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６４号
熊本県八代市古閑中町465番地１（Ａ105）、前住所熊本県八代市古閑上町257番地１（101）
債務者　東矢　清子（旧姓宮本・徳永・中山）
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第９０号
新潟県新発田市西園町３丁目８番19号、前住所千葉県習志野市東習志野８丁目15番８号
債務者　齋藤　保志
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第２００号
北九州市門司区風師２丁目９番30号
債務者　橋本　隆志
1　決定年月日時　平成27年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４７５号
北九州市戸畑区中原西１丁目５番９―405号
債務者　松田　繁樹
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５６号
熊本県八代市日置町94番地
債務者　中村　時義
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
熊本地方裁判所八代支部